

第26回下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成25年11月7日(木) 午後1時30分～4時30分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、吉田良一委員、水上美紀委員、長光博委員、大木徳委員、園部小由利委員、中林佳子委員
欠席委員 飯野洋委員
出席者 菊地市民生活部長、落合生活安全課長、上野生活安全課長補佐、大橋建設水道部長、橋本次長、黒川都市計画課長補佐
事務局 落合総合政策部長、小口総合政策課長、小谷野主幹兼課長補佐、山内主幹、坂巻副主幹
傍聴者 なし

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 第25回下野市行政改革推進委員会会議録の確認について
 - (3) 行政評価市民評価3事業ヒアリング
 - ①デマンドバス運行事業(市民生活部)
 - ②自治会長等事務報償事業(市民生活部)
 - ③三王山地区市有地整備事業(建設水道部)
 - (4) その他
- 4 閉 会

○あいさつ

(杉原会長) 寒い中お集まりいただきありがとうございます。さっそく会議に入ります。

○議事

(1) 会議録署名人の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員は、水上委員と中林委員にお願いします。

(2) 第25回下野市行政改革推進委員会会議録の確認について

(杉原会長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 前回(第25回)の会議録の確認になります。事前に内容等確認いただき、1名の委員から修正の意見が提出されました。本日の資料は修正済みの内容となっています。

(杉原会長) 改めて気づいた点も含め修正点がありましたらお願いします。無いようでしたらこれで確定となりますがよろしいでしょうか。

(委員) <異議なし>

(3) 行政評価市民評価3事業ヒアリング

(杉原会長) それではヒアリングに入ります。

[市民生活部出席者自己紹介]

[市民生活部長から市民生活部の概要及び評価対象事業の位置づけの説明]

①デマンドバス運行事業

[生活安全課長から説明]

(生活安全課長) 本市における公共交通はJR宇都宮線、民間バスが運行されていますが、市外に向かう路線であり、市内に公共交通空白地域が存在しています。市内循環バスや高齢者の福祉タクシーが廃止されましたので、公共交通空白地域の解消と高齢者等交通弱者の外出支援の手段としてデマンドバスの運行事業を開始しました。(詳細はヒアリング資料参照)

(杉原会長) それでは、各委員からの意見、質問をお願いします。

(関口委員) 毎年地域公共交通会議を開催しているようですが、メンバー構成、内容、デマンドバスの改善事項など教えてください。

(生活安全課長) メンバーは、学識経験者、各種団体代表、公募委員、交通事業者、行政職員の22名で構成されています。運行開始時からの改善としては、前日17時までの予約を当日利用の1時間前まで可能としたり、また自治医大駅についてはどのエリアからも乗継なしで行けるといようにしております。平成25年度からは、65歳以上の方で免許証を自主返納された方に対し、回数券を2綴り配布し利用促進を図っています。

(関口委員) 登録者数は目標人数より多くなっていますが、利用者数は目標人数と大きな開きがあります。この原因は何ですか。

(生活安全課長) 基本的に公共施設や病院といった平日の利用が多く、土日の利用頻度が低くなっており、時間帯も午前中と夕方が多く、その他の時間帯は利用頻度が低くなっています。平成26年度にアンケート調査を実施する予定ですので、結果を分析し改善につなげていきたいと思っています。

(関口委員) できるだけ早く調査を行い原因の分析をしていただきたいと思います。最後に、なぜ事前登録が必要なのでしょう。

(生活安全課長補佐) デマンドバスは複数の方の乗合になります。1時間の中でどういった運行が効率がいいのかシステムで計算し運行計画を立てているため、事前登録をしていただく必要があります。

(園部委員) 今後アンケート調査を行うとのことでしたが、今まで利用者からの要望等でどういったものがありましたか。

(生活安全課長) 運行当初は、市外でも登録できないか、利用料を下げたい、高齢者に対して割引したい、エリアを見直したい、運行時間を延

長して欲しいなどの要望がありましたが、その都度状況を説明し理解していただきました。

(園部委員) アンケート調査だと思えるように記入できない方もいると思いますので、その都度でできた利用者からのクレーム・問い合わせなどを大切にしていって、改善していただきたいと思います。1時間で乗合の対応ができずにお断りしたケースはあるのでしょうか。

(生活安全課長補佐) 予約センターでは、どうしても対応できない場合は次の時間帯の乗合をお願いしています。利用者からどうしてもその時間じゃないとダメだという場合は、ワゴン車3台のほかに補助車両として普通車1台を配車しておりますので、そちらで対応しています。

(園部委員) 利用者が少ないというのは、利用できなかったということではないわけですね。

(生活安全課長補佐) そのとおりです。

(大木委員) 平成24年度目標の1か月平均利用予定者数の3,150人とはどのように計算されたのですか。

(生活安全課長) 平成27年度の目標値4,500人を100%として、運行初年度の平成23年度の予測値を60%、平成24年度の目標値を70%、平成25年度で80%とし、平成27年度までの5年間で100%を達成するという計画を基に各年度の利用者数を計算しています。平成24年度は4,500人の70%で計算し、3,150人を目標としました。

(園部委員) 毎年目標値を上げているのは、要望に対して改善し、利用者数の増加を図るということでしょうか。

(生活安全課長) できるところから改善していきたいとは思っていますが、デマンドバス「おでかけ号」をまだ知らない方がたくさんいますので、より一層のPRも必要と考えています。

(中林委員) 下野市の特徴として、20歳未満の登録者が130名いるとの記載がありますが、何か特別な事情があるのでしょうか。

(生活安全課長補佐) 同じ事業を行っている他自治体と比較して、下野市では子育て世代や小中学生・高校生の登録が多いことが特徴にあげられています。理由としては、検診や病院にお子さんを連れていくのに車がない、子どもさんがふれあい館のプールを利用する際に、行きはデマンドバスを利用し、帰りは家族が迎えに行くなど、他市にはあまりみられない利用形態があります。

(長委員) 委託料と利用者との関係ですが、利用者が増えれば委託料が減るということでしょうか。

(生活安全課長補佐) プロポーザル方式により契約しています。年間の総事業費から、利用者の推計による利用料を差し引いた金額が委託料となります。利用者は増えていく推計をしていますので、毎年の委託料は減っていくこととなります。利用者が推計以上に多くなった場合は、契約した事業者の利益となります。

- (飯島委員) デマンドバス以前の市内循環バスと福祉タクシーとの比較はされたのでしょうか。
- (生活安全課長) 平成23年度における福祉タクシーは、交付者数1,461名、タクシー券の発行枚数が49,377枚、実際に利用された枚数が28,838枚です。現在デマンドバスでの高齢者の登録が927名いますので、徐々に浸透してきていると考えています。また市内循環バスについては、平成21年度の状況でふれいあい号が1台平均6.6人、きらら号は1台平均1.8人となっていました。運行経費については、バスは年間約940万円、福祉タクシー券の経費は約1,924万円となっていました。
- (飯島委員) 利用と経費からみると、デマンドバスの方が有利との考えでしょうか。
- (生活安全課長) 利用者が増えれば委託料も減っていきますので、そのように考えています。
- (飯島委員) 来年度実施するアンケートは利用者のみですか。市民が対象となりますか。
- (生活安全課長) 利用者と登録者を考えています。登録しても利用していない方の意見をお聞きしたいと思っています。
- (飯島委員) 利用をやめてしまったという方が周りにいましたので、登録したけれど利用していない方の意見をぜひ聞いていただきたいと思います。
- (生活安全課長) アンケートではそういった意見をしっかり押さえて、利用者増加につなげていきたいと思っています。
- (大木委員) 平成25年度の目標は達成できそうですか。
- (生活安全課長) 現時点の状況からだと難しいと思います。
- (杉原会長) 最後に確認ですが、下野市地域公共交通会議というのは、デマンドバスだけではなく、下野市の公共交通全般について検討していく会議ということでよろしいでしょうか。
- (生活安全課長) 市内の公共交通全般について検討する会議となっています。
- (杉原会長) ここで、デマンドバス運行事業についてのヒアリングは終了します。

②自治会長等事務報償事業

[生活安全課長から説明]

- (生活安全課長) 市民に対する行政情報の周知を効果的に行い、市政の円滑な推進と、地域社会における市民と行政の連携を推進し、協働によるまちづくりをを図ることを目的に、自治会長・自治会活動を支援しています。自治会の組織活動支援や諸事業の遂行のために、自治会長に対し報酬の支給、自治会に対しては自治会振興費の交付を行っています。(詳細はヒアリング資料参照)
- (杉原会長) それでは、各委員からの意見、質問をお願いします。
- (吉田委員) 自治会加入率が70.3%となっていますが、自治会で加入を進めても拒否している世帯の割合は把握されていますか。

(生活安全課長) そこまでは把握していません。年々加入率が下がってきていることは確かで、定住を目的としていない方が加入されないことが要因の一つであると思われます。

(飯島委員) 自治会長の報酬は、全国的に支給されているのですか。

(生活安全課長) 他自治体でも同じだと思います。自治会長については、行政事務の一端を担っていただく非常勤の特別職となりますので、当然報酬は必要となります。

(飯島委員) 自治会長の報酬はどの程度ですか。

(生活安全課長) 均等割として50,000円と世帯割になります。

(関口委員) 自治会によって違うと思いますが、自治会長を順番制で行う自治会と、長く引き受ける方がいる自治会があると思いますが、どちらがいいと思われますか。また、私は国分寺地区でコミュニティの役員をしています。国分寺地区は自治会のうえにコミュニティがあって活動を行っていますが、コミュニティの役員は無報酬です。花火大会など大きな事業も行っていますが、きつい状況です。自治会長もメンバーに入っている中でコミュニティ活動を行っていますが、自治会とは何か、コミュニティとは何かと考えてしまいます。コミュニティについては後を引き継いでくれる人が出てこない状況で困っています。またコミュニティ活動への支援は年々減らされています。市としてコミュニティ活動を推進しているのであれば、自治会単位よりも、より大きなコミュニティ活動への支援が重要だと考えています。自治会長には報酬が支給されて、コミュニティの方は活動費が減らされていることを考えると、自治会長とは何なのか、コミュニティとは何なのか答えていただきたいと思います。

(生活安全課長) 自治会は任意で組織された地縁団体です。自治会長の任期については自治会で決めることですので、行政側からは何とも言えません。自治会長については、市からの事務をお願いしているため報酬が支給されており、自治会に対しては振興交付金を交付しています。市内に10あるコミュニティ推進協議会の支援については、活動費の20%を限度として補助金を交付しています。活動費を減らしているという訳ではなく、基準の20%の額を交付しています。盆踊り花火大会への補助については他の補助金と同様、市の補助金の見直しに係る基本方針に基づき対象経費の1/3以内の額を補助することとしています。

(水上委員) 自治会長報酬と自治会振興費については、規則等で決まっているのですが、規則等を制定した経緯を教えてください。自治会長報酬というよりは自治会振興費として、一括で交付するという考え方もあるのではないのでしょうか。

(杉原会長) 報酬は条例で規定されてると思います。毎年見直されるとしても、報酬に関する条例は相当古いと思います。

(生活安全課長) 報酬は条例で規定しています。合併時に旧三町の条例と同規模自治体の状況を参考に決定いたしました。市の業務の一端を担っている自治

会長に、報酬が支給されることは当然必要なことと考えています。

(杉原会長) 自治会の住民誰もが報酬のことはご存知だと思います。自治会によって活動の差はあると思います。

(水上委員) 自治会長をどのように位置付け、報酬の基準をどのように決めたかを確認したいと思いました。先程の意見にあった自治会とコミュニティの違いにも関係してくると思います。また、30%が未加入である自治会に対して報酬を税金から支給するという説明にも係わってくると思いました。

(生活安全課長) 繰り返しになりますが、自治会長には市の業務の一端を担っていただいています。自治会加入は強制ではありませんので、未加入者はどうしてもいます。市としては、条例等に基づき報酬を支給させていただいております。また、コミュニティ推進協議会は複数の自治会をまとめた任意の組織であり、コミュニティ推進協議会長は市の業務には直接かかわらないため報酬の支給対象となっておりませんが、下野市コミュニティ推進事業補助金交付要綱に基づき、活動費の20%を補助金として交付しているということをご理解いただきたいと思います。

(園部委員) 私の自治会では、毎年役員から抽選で自治会長を決めています。自治会長を選ぶ際のアドバイスなどをしてはもらえないのでしょうか。

(生活安全課長) ご相談があれば事例をお示しすることはできると思いますが、会長選任も含めて、自治会の運営については自治会内で協議していただきたいと思います。

(大木委員) 自治会振興交付金は、特に用途など報告は求めているのですか。

(生活安全課長) 自治会運営のための自由な交付金のため報告は求めています。

(飯島委員) これから先、加入率は減少していくと思います。高齢者の世帯は班長や役員がやれなくなり自治会を抜ける人がいます。高齢者世帯が増えている状況の中、自治会に加入していない世帯も含めて、地域をどうまとめていくかが大きな問題となってくると思います。自治会の面からも高齢者対策等どう考えていますか。

(生活安全課長) 地域によっては、班長などは高齢者世帯をぬかしてやっている自治会もあり100%の加入率となっているところもあります。そのような体制が市全体に広がればと思っております。

(飯島委員) これからは自治会に限らず市全体を考えた支援を行っていただきたいと思います。

(杉原会長) 市では自治基本条例の制定を目指しており、その中で住民の協働参画が謳われています。住民も自らが率先して自治会などの活動が求められています。自治基本条例がこの事業にどのように関係するかももう少し伺いしたいと思いました。

(大木委員) 自治会加入率は県内市町ではどのような状況でしょうか。

(生活安全課長) 現在、把握しておりません。

(杉原会長) それでは、自治会長等事務報償事業のヒアリングを終了します。

[建設水道部出席者自己紹介]

[建設水道部長から建設水道部の概要及び評価対象事業の位置づけの説明]

③三王山地区市有地整備事業

[都市計画課長補佐から説明]

(都市計画課長補佐) 三王山地区の市有地の有効利用を図るため、旧南河内町において策定されたふれあいプラザ構想に基づき、ふれあい館東側の市有地約10.4haに都市公園を整備することとし、当該地域のみならず、周辺地域の交流が図られ、地域の活性化を図ることを目指しています。(詳細はヒアリング資料参照)

(杉原会長) それでは、質問等お願いいたします。

(関口委員) 総事業費が約6億円となっていますが、国・県の補助金、合併特例債の状況はどうなっていますか。

(都市計画課長補佐) 総事業費5億6,800万円で計算しますと、国庫支出金が約2億2,700百万円、合併特例債が約3億2,400万円、市の一般財源が約1,700万円となります。

(大木委員) 合併特例債の返還はどうなりますか。

(建設水道部長) 合併特例債については、直接返還するという訳ではなく、7割が地方交付税の算定の基礎資料となります。大変有利な財源となっていることに間違いはありません。

(関口委員) パブリックコメントなど手続きが済んでいるので何とも言えませんが、この場所につくることによる集客をどの程度見込んでいますか。

(建設水道部長) 同じような位置関係の施設として蔓巻公園がありますが、平成24年度のキャンプ場の利用者数は市内外で約6千人となっています。道の駅しもつけには年間250万人の来場者がありますので、仮に1%の方が公園に来られたとしたら約2万5千人となりますので、相乗効果を非常に期待しています。また、キャンプ場を整備することで、地元食材の提供もできますので、地域活性化に繋がると考えています。レンタサイクルで、道の駅、歴史館などの周遊も検討しているところです。

(関口委員) 単に市有地の有効利用として公園を整備するという説明ではなく、集客見込み数など計画の中で記載して説明していただければよりPRできると思います。

(大木委員) 旧南河内町で策定されたふれあいプラザ構想とは、いつ頃どのようにできたのですか。

(都市計画課長補佐) 平成2年7月に、南河内町まちづくり審議委員会で決定されています。平成6年に事業が始まり、平成7年から8年にかけてふれあい館が建設されました。

(建設水道部長) 当時はサッカーコート、テニスコートを整備する計画がありましたが、検討の結果、道の駅などとの連携を図り市内外からお客様を誘致でき

るような体験型の施設へと計画変更しました。蔓巻公園の利用は遠方からの問い合わせも多く市外の方も多く利用してもらっていますので、同じように期待しています。また、市内の子どもたちには、体験型学習の場として公園を利用できるよう教育委員会とも連携していく予定です。

(大木委員) 道の駅からだと約2km程あると思います。アクセスはどのように考えていますか。

(建設水道部長) ほとんどの方が車だと思いますが、レンタルサイクルなど活用できればと思います。

(大木委員) 道の駅を造る際、道の駅の東側の田を体験型の施設を整備する構想があったと思いますが、そちらはどうなったのでしょうか。

(建設水道部長) 農政サイドの話になりますが、優良農地になるため絶対とは言いませんが開発は無理な状況だと思います。

(中林委員) 今後の維持管理費用を考えると、これほどの公園を整備する必要があるのでしょうか。緑が多いことで多額の維持管理費用がかかるのではないのでしょうか。

(建設水道部長) 単純計算すると、㎡当たり200円で2千万円となってしまいますが、指定管理者制度の導入や、落ち葉などを循環型システムの中で利用できないか、また収入としては施設使用料だけではなく、その場で地元食材を提供できないかなど、維持管理費用削減のために今後検討していく課題は多くあると考えています。

(水上委員) 蔓巻公園と天平の丘公園の維持管理費用や収益ははどのようになっていますか。

(建設水道部長) 天平の丘公園については現在データを持っていません。蔓巻公園については、維持管理費用は約1,700万円だったと思います。

(都市計画課長補佐) 蔓巻公園の利用料収入は、年間約100万円から120万で推移しています。

(水上委員) パブリックコメントなどで市民から維持管理費用等に関する意見はなかったのでしょうか。

(都市計画課長補佐) ありませんでした。

(吉田委員) 基本設計の中にあるドッグランについて教えてください。犬を連れてない人でも入ることは可能なのでしょうか。

(都市計画課長補佐) ドッグランは愛犬家の方が犬を遊ばせる場所で専用施設になりますので、誰でも入るということはできません。

(吉田委員) 以前の計画ではドッグランはなかったようですが、要望があったわけですか。

(都市計画課長補佐) 旧南河内町時代には要望があったと聞いています。どの程度の要望があったかは把握していません。他市町の状況ですと集客が図れる施設になると考えています。

(吉田委員) 当初の計画のように運動型の施設整備をするといった目的がはっきりしているほうが集客が望める気がします。専用施設としてドッグラン

を整備するというので、どの程度熱望されたのかなと思いました。

(杉原会長) 私も犬を飼っていますが、ほとんどの市町の公園では、散歩はいいが芝生に入ってはダメなど制限があります。愛犬家の方にとっては犬を放せるドッグランがあると、その公園に行きやすいと思います。

(水上委員) ドッグランは有料になるのですか。またフィールドアスレチックはどう整備するのでしょうか。

(建設水道部長) ドッグランは有料を考えています。フィールドアスレチックも耐用年数等を考慮して整備していく予定です。

(園部委員) 芝生や広場が多く本当に集客が見込めるのでしょうか。何かスポーツ施設を入れたほうがよいのではないのでしょうか。

(建設水道部長) スポーツ施設については、大松山運動公園で整備計画がありますので、同じような施設を整備することは考えていません。

(杉原会長) パブリックコメントの意見はどのようなものがありましたか。

(都市計画課長補佐) パブリックコメントの件数はゼロでした。

(杉原会長) 体験型・活動型ということで若い方が対象となっている印象ですが、高齢者にも配慮した公園整備を行っていただきたいなと思いました。個人的には公園としてのコンセプトとしては素晴らしいものだと思いますので、市民懇談会等の場でも出された意見も積極的に取り入れていただきたいと思います。ほかに質問等なければ、三王山地区市有地整備事業のヒアリングを終了します。

[建設水道部職員退席]

(杉原会長) 本日の3事業のヒアリングが終了しましたので、お気づきになった点などあればご意見をお願いします。

(水上委員) ヒアリング前に質問事項を総合政策課に伝えてよろしいのでしょうか。

(杉原会長) 配布された資料を基に事前に質問事項を伝えていただいた方がよろしいかと思います。

(総合政策部長) 事務局に伝えていただければ、担当課に回答の準備をお願いします。

(大木委員) ヒアリング資料の右側部分、事業の評価についても質問してよろしいのでしょうか。

(総合政策課長) 評価についてのご質問は、総合政策課で回答することになります。

(大木委員) 自治会加入率は下野市は高いのかなと思いました。他市町のデータを後日いただきたいと思います。

(総合政策部長) 下野市の加入率は決して高くないと思いますが、他市町の状況も確認して後日お知らせします。

(水上委員) 自治会の活動を支援し自治会加入率を上げるためにも、自治基本条例に基づいた施策を考えてもらえたらと思いました。

(総合政策部長) 自治基本条例は来年度施行予定ですが、市民と行政が協働していくことが謳われていますので、担当課においてもその点を十分考慮して事業の展開を図るものと思います。

(水上委員) 自然に任せれば自治会加入率は下がる一方の可能性があるので、市も積極的に関与していただければと思います。

(4) その他

(杉原会長) その他について、事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局) 今後の会議録については、数回分をまとめて送付します。

次回は11月14日(木)午後1時30分からの開催です。ヒアリング資料を本日配布しますので、次回お持ちください。

また、評価シートについては、昨年同様委員会を欠席された場合であっても資料等を参考に作成し提出していただきますので宜しくお願いします。

(杉原会長) 本日の会議はこれで終了いたします。

以上